

みんなの党と自民党の主な政策の比較

「徹底改革メニュー」vs「骨抜きメニュー」

2013年6月11日

主要施策		自民	みんな	みんなの党 アジェンダ	NO	
規制改革	電力	原発ゼロ	×	○	新規の原発設置を禁止するとともに、40年廃炉を徹底。電力の完全自由化・発送電分離の徹底で、原子力発電は市場淘汰。2020年代には原発による発電ゼロとする。	1
		電力自由化	△	○	発送配電分離（所有権分離）を実現。まずは実質国有化している東京電力から所有権分離を先行する。その後、送電網の保守運用を民間に委託する際には、送電会社の設備・経理等に関するシステムが全国で統合可能となるように設計を行う。	2
	農業	株式会社参入	×	○	株式会社の農業参入を原則自由化し、農地の所有も認める。ただし、不採算時の撤退リスクを踏まえた制度設計を行う。	3
		減反廃止	×	○	コメの減反政策（生産調整）については段階的に廃止する。特定の農畜産物に補助金を出す政策誘導型の補助金方式を見直し、農家・農業生産法人が自由に生産する品目・品種を選べるようにする。	4
		農協改革	×	○	農協を農家支援部門とその他の保険及び銀行部門に分離。分離後の農協の保険及び銀行部門は金融庁所管とし、一般金融機関と公正な競争を実施する。	5
	医療	混合診療解禁	×	○	混合診療を全面的に解禁。ドラッグラグやデバイスラグを解消し、世界最先端の医療機器や医薬品が速やかに国内で使用できる体制を整える。	6
		医療IT化	△	○	医療のIT化を推進。レセプトチェックによって医療費のムダ削減を徹底。同時に、個人情報保護に万全を期しつつ、マイナンバー制度を活用し、カルテやレセプトと連動する医療情報データベースを構築。疾病と医療費の動向、受診行動等を的確に把握し、機動的な医療政策を役立てる。	7
		医療・介護の法人参入	×	○	医療・介護施設全体について、サービスを提供する法人の制度を見直す。公益性、公共性が高い事業であっても、適正に運営できると認められる法人には門戸開放し、同時に運営状況のチェック機能を確立することで、サービスレベルの維持向上と効率化を図る。	8
	その他	バラマキ産業政策の転換	×	○	民間企業の自由な経済活動を後押し。基礎研究等事業化が難しいものを除き、政府が特定の産業分野を集中して育成すること（ターゲティングポリシー）はしないものとする。	9
		法人税引き下げ	△	○	実態に合わない様々な税制特別措置を抜本的に見直すとともに、法人税（実効税率ベース）を現行から20%へと減税（赤字企業の損出繰越期間の延長、繰戻還付の拡大を含む）する。	10
		自由償却税制	×	○	国主導の産業政策からは脱却。民間の自由な設備投資を促進するため、税制上の償却期間設定は事業者の自由に任せる「自由償却税制」を導入する。	11
		労働市場改革	×	○	若年層の就業機会を減少させるとともに産業構造の転換を阻害する過度な雇用保護法制を見直し。具体的には、正社員の整理解雇に関する「4要件」を見直し、解雇の際の救済手段として金銭解決を含めた解雇ルールを法律で明確化する。	12
公務員制度改革	総人件費削減	×	○	国家公務員の数を10万人削減。給与、退職金、年金を民間水準まで引き下げ、総人件費を2割削減する。現在、適用されている2年限定の7.8%カットの期限を撤廃し、恒久措置とする。	13	
	身分保障廃止	×	○	一般職公務員に協約締結権とスト権を与える（自衛隊等を除く）代わりに身分保障をはずし民間並みの降格やリストラ等を実施できるようにする。	14	
	天下り禁止	△	○	在職中の所管業界への天下りは一切禁止する。「高位の専門スタッフ職」や独立行政法人役員ポスト等に出向することについても同様とし、斡旋した者には刑事罰も課す。	15	
	内閣人事局	△	○	国家公務員制度改革基本法に基づき「内閣人事局」による各府省の幹部職員（部長、審議官以上）の人事の一元管理等を断行。同時にトップは政治任用とし、それ以外の幹部職員も役職に就くにあたっては一旦退職した後、特別職として任期付き採用する。また、任期終了後は降格を可能とする（日本版政治任用）	16	
選挙・政党改革	一票の格差	×	○	1票の格差を完全になくすため、「完全1人1票比例代表制度」を導入する。	17	
	ネット選挙全面解禁	×	○	選挙期間中にメール等の全てのインターネット媒体を用いて、誰でも選挙活動をできるように法律を改正。候補者本人の有料広告も法定費用内で可能とする。	18	
	政党規定	×	○	憲法改正時には政党規定を新設するとともに、政党運営の健全化を図る「政党法」を制定する。	19	
	首相公選制	×	○	憲法改正を必要としない日本型首相公選制を導入。国民投票によって国民が総理大臣にしたい候補者を選んだ後、国会議員はその投票結果に示された世論を尊重して総理大臣の指名に関する投票を行う。将来的には、憲法改正による首相公選制を導入する。	20	